

工事名：新港ふ頭10号岸壁背後舗装工事(R4-1)

質問内容	<p>1、特記仕様書、第18条ゆいくる材について、3項の1)~3)に係る品質管理書面確認及び確認試験として以下の各項が発生し、共通仮設の技術管理費にて計上されるものと思います。</p> <p>1)、書面確認</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1-1、廃棄物の流通管理確認、計4件。</li><li>1-2、評価基準適合状況確認、計3件。</li></ul> <p>2)、確認試験</p> <ul style="list-style-type: none"><li>2-1、不純物混入率試験、計4件。</li><li>2-2、再生資源含有率確認試験、計4件。</li><li>2-3、粒度試験、計2件。</li></ul> <p>付きましたは、追加変更協議としての計上は可能でしょうか？御教授願います。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p>
------	--



(回答)

- ① ゆいくる材の品質管理にかかる費用は書面確認、確認試験ともに設計変更対象です。